

学習用具等の持ち運びへの配慮について

平成30年12月 北海道教育庁義務教育課

教科書やその他教材等は、家庭における学習課題を適切に課すなど、家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものですが、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないといった懸念や通学時の危険性などが指摘され、保護者等から配慮を求める声も寄せられています。

各学校では、保護者等とも連携し、児童生徒の発達の段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学習や地域の実態を考慮し、適切な配慮を行うことが大切です。

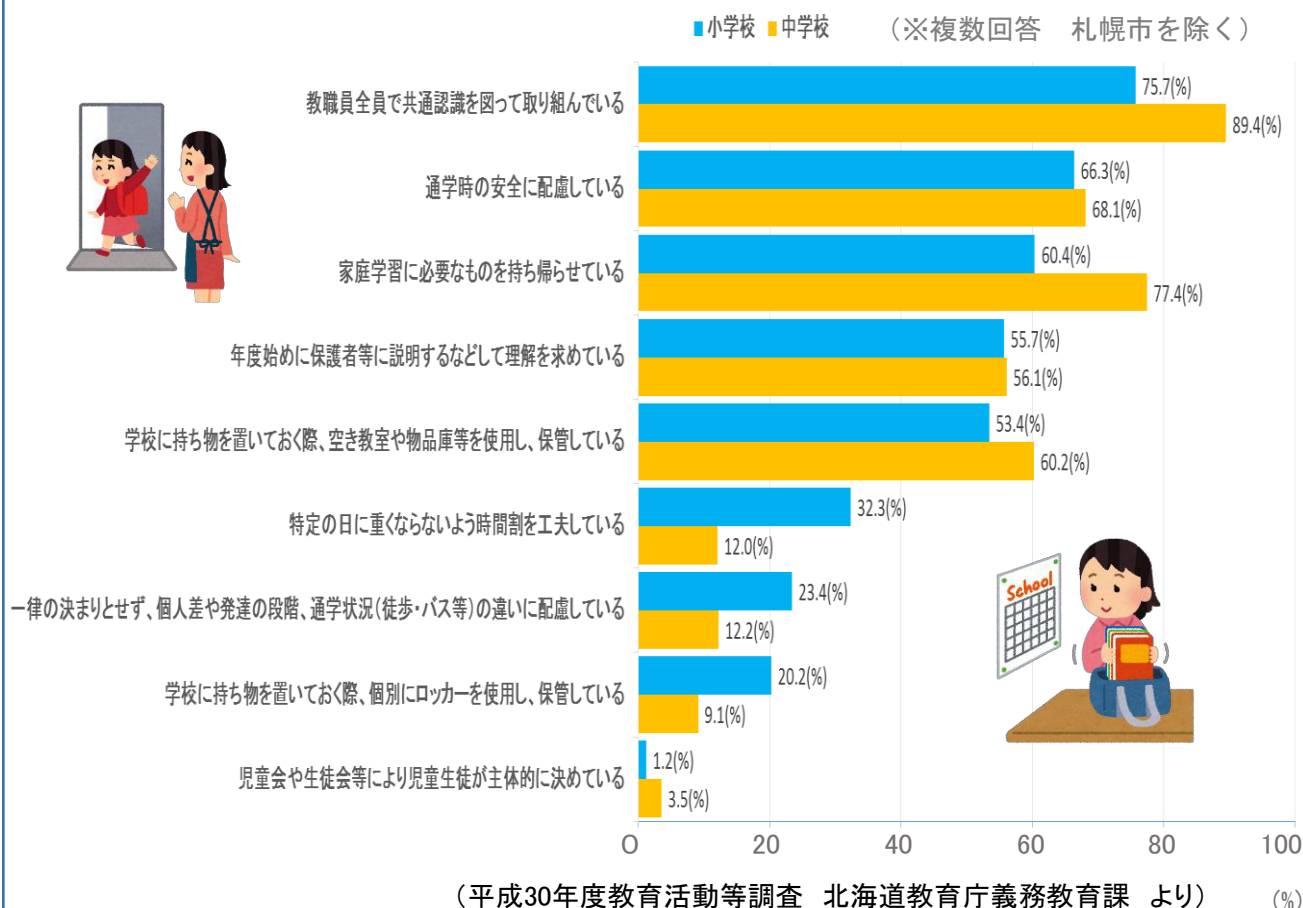
学習用具等の持ち運びに係る留意点

- ◇児童生徒の個人差や通学時の安全に配慮します。
- ◇家庭学習に支障がないようにします。
- ◇各教科等や部活動で使用する用具の持ち運びについて、教職員で共通理解を図ります。
- ◇保護者に学校の対応について丁寧に説明し、理解を求めるようにします。



道内の各小・中学校では、学習用具等の持ち運びについて、地域や子どもたちの実態を踏まえて、次のような取組を行っています。

道内の公立小・中学校における指導状況



学習用具等の持ち運びに関する工夫例

道内の学校で取り組まれている、学習用具等の持ち運びに関する具体的な指導や保護者等への周知などについての工夫例を紹介します。

なお、工夫するに当たっては、日々の授業において、予習や復習の仕方、学習計画の立て方、学習用具等の選び方や使い方など、学習の仕方について指導するとともに、学習用具等の持ち運びについて、小学校低学年では具体的に指導を行い、徐々に自分でできることを考えさせるなど発達の段階を踏まえた指導を行うことにより、子どもが主体的に考え、行動できるようにすることが大切です。



工夫例		掲載ページ	学校名
1	年度当初にリストを配付するなどして児童生徒、保護者に周知している。	3-4	稚内市立大岬小学校 音更町立音更中学校 網走市立網走小学校
2	学年通信等の文章で保護者に周知している。	4-5	倶知安町立西小学校 旭川市立神居小学校
3	日常的に使用する学習用具等を必要に応じて教室内の特定の場所に保管している。	5-6	浦河町立堺町小学校 留萌市立留萌中学校 釧路市立幣舞中学校
4	特別教室で使用する学習用具等を必要に応じて特別教室内の所定の場所に保管している。	7	滝川市立東小学校 伊達市立伊達中学校
5	部活動で使用する用具を鍵のかかる部室やロッカーに保管している。	8	浦河町立浦河第一中学校 北見市立光西中学校
6	児童生徒が主体となり、学習用具等の持ち運びについてきまりをつくっている。	9-10	小樽市立銭函中学校 下川町立下川中学校 帯広市立川西中学校
7	学校で栽培した植物等について、保護者等に持ち運びの協力を依頼している。	10-11	北広島市立大曲東小学校 奥尻町立青苗小学校
8	学期末に持ち帰る学習用具等について、1日1つになるよう計画的に持ち帰るよう指導している。	11-12	遠別町立遠別小学校 別海町立別海中央小学校
9	家庭学習の際に使用する学習用具等を明示するなど、必要な学習用具等を持ち帰るよう指導している。	12-13	函館市立赤川中学校 根室市立厚床中学校

■ 年度当初にリストを配付するなどして児童生徒、保護者に周知している取組①

稚内市立大岬小学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭学習で使用しない学習用具等

● 工夫の概要

年度当初に全家庭に配付する資料「よくわかる大岬小学校！」に、全学年共通の学校に置いてよい学習用具等を示し、児童及び保護者に周知している。

また、学年ごとに、学年通信等で置いてよい学習用具等も示している。

● 留意点

- ・学校に置いてよい学習用具等のリストを基に、全教職員で一貫した指導を行う。
- ・学校に置いてある学習用具等について、保護者の協力を得ながら、長期休業中に持ち帰り、各自で点検や補充を行うようにする。

学校においてよい学習用具① 全学年共通		学校においてよい学習用具② 学年によってちがう物							
お道具箱の中	■はさみ	クレヨン	黒板消し	リコーダー	習字セット	三角定規	コンパス(両脚)	分度器(両脚)	ねんえんえんえん
	■セロハンテープ								
ロッカー	■スティックのり	2年	○	○		○			○
	■色鉛筆かクーピー	3年	○	△	○	○	○		△
	■書き方ペン	4年	△	△	○	○	○	○	△
	■絵の具セット	5年							
	■なわとび(ビニール製)	6年							
	■紅白帽子								

※学期末に持ち帰り、学期始めに持ってきます。休み中に点検、補充をしてください。

※その他(彫刻刀や裁縫箱)については、学級によりなどお知らせします。

【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 年度当初にリストを配付するなどして児童生徒、保護者に周知している取組②

音更町立音更中学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭学習で使用しない学習用具等

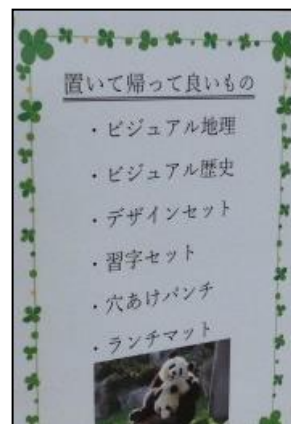
● 工夫の概要

年度当初に、学校に置いてよい学習用具等のリストを作成し、生徒に周知するとともに、教室に常時掲示している。

また、教室のロッカー(個人用)や、特別教室内の所定の棚・ロッカーなど、保管する場所を指定している。

● 留意点

- ・教科等で使用する学習用具等の一部を特別教室内に保管する場合、保管場所を学年ごとに指定する。
- ・保管場所の整理整頓や、学習用具等の保管状況について自己評価をさせるなど、持ち物の管理を自ら行う意識の向上を図る。



【教室掲示】



【教室等の保管場所】

■ 年度当初にリストを配付するなどして児童生徒、保護者に周知している取組③

網走市立網走小学校

学校に置いてよい学習用具等

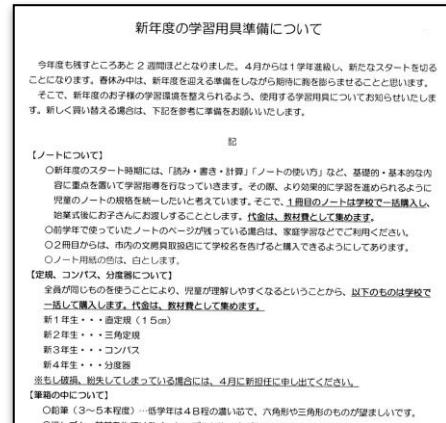
全校統一の学習用具等

● 工夫の概要

学年末の3月に、新年度からの学習用具等の持ち帰りについて、学校としての方針を全校児童及び保護者に文書で周知している。進級前に周知することにより、児童が学習への心構えをもつことができるようにしている。

● 留意点

- ・ 校内研修等で、学校に置いてよい学習用具等について共通理解を図り、統一した指導を徹底する。
- ・ 児童や保護者が、学習用具の取り扱いについて、いつでも確認できるように、保護者向けの資料を学校のWebページにも掲載する。



【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 学年通信等の文章で保護者に周知している取組①

倶知安町立西小学校

学校に置いてよい学習用具等

生活科、図画工作、音楽、家庭科に係る学習用具等

● 工夫の概要

学力向上担当教員が中心となり、家庭学習との関連に配慮した学習用具等の持ち運びにかかわる基本的な考え方を作成している。

基本的な考え方について全学年で共通理解を図り、保護者にも周知している。

● 留意点

- ・ 基本的な考え方を示しつつ、家庭と連携し、個人差に応じた配慮を行う。
- ・ 家庭学習の習慣が身に付くよう適切な宿題や課題を出すようにする。

- 1 必ず持ち帰る教科
国語、算数⇒宿題や復習・予習での活用のため
- 2 必要に応じ持ち帰る教科
社会、理科⇒宿題や復習・予習が必要な場合
- 3 学校で保管する教科
図工、音楽、家庭科、生活科、副読本 等
- 4 その他

学校では以上のような対応を基本としていきますが、必要に応じ、学校で保管する教科についても持ち帰る場合がございますので御理解願います。また、御家庭の判断で持ち帰らせる場合についてはこの限りではありません。

【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 学年通信等の文章で保護者に周知している取組②

旭川市立神居小学校

学校に置いてよい学習用具等

日常的に学校で使用する学習用具等

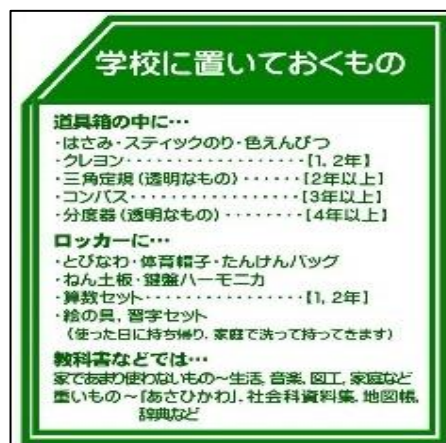
● 工夫の概要

学校に置いてよい学習用具等や持ち帰る時期などを年度始めや長期休業前などに、学年通信等で保護者に周知している。

また、資料集や辞典など重いもの、家庭学習で使用する予定のないものは、教室のロッカーに置いてよいこととしている。

● 留意点

- ・ 時間割などで見通しをもたせ、必要な用具を数日に分けて計画的に持参することなどについて指導し、持ち運ぶ量に差が出ないようにする。
- ・ 絵の具や習字セットなどの管理の仕方についても指導する。



【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 日常的に使用する学習用具等を必要に応じて教室内の特定の場所に保管する取組① (ロッカーの活用)

浦河町立堺町小学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭学習で使用しない学習用具等

● 工夫の概要

鍵盤ハーモニカ、水彩道具、習字道具、社会科資料集や副読本など、家庭学習で使用しない学習用具等については、児童・保護者に学校のロッカーに置いてよいことを周知している。

また、日によって持ち運ぶ学習用具等の量に大きな差が出ないように、使用する時期を学年通信等で保護者に周知している。

● 留意点

- ・ 学習用具の扱いについて、学年間で差が生じないように、校内研修で共通理解を図る。
- ・ 持ち帰らない学習用具等について整理整頓する意識を高めるよう指導する。



【鍵盤ハーモニカ等の保管】



【社会科副読本の保管】

■ 日常的に使用する学習用具等を必要に応じて教室内の特定の場所に保管する取組②（整理箱の活用）

留萌市立留萌中学校

学校に置いてよい学習用具等

芸術系の教科及び保健体育科の学習用具等

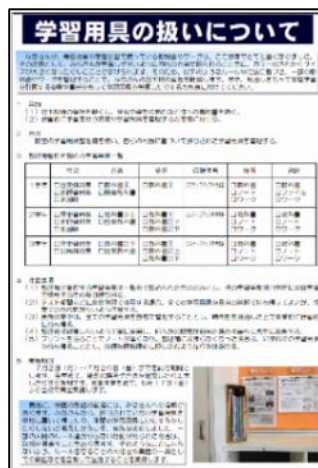
● 工夫の概要

各教科等の授業及び家庭学習における活用状況を踏まえ、学校に置いてよい学習用具等の種類、学校での保管の仕方や家庭学習で使用する際の留意点、長期休業前後の計画的な持ち運び方法等について、学年通信等で生徒及び保護者に周知している。

また、ロッカーの上に生徒人数分の整理箱を用意し、生徒が自己管理できるようにしている。

● 留意点

- ・ 校内研修等において、学習用具等の持ち運びに係る柔軟な対応について、全教職員で共通理解を図る。
- ・ 学習用具等の紛失やいたずらなど起きないように全校で共通した指導を行う。



【保護者向け配付資料】



【整理箱の様子】

■ 日常的に使用する学習用具等を必要に応じて教室内の特定の場所に保管する取組③（個人ボックスの活用）

釧路市立幣舞中学校

学校に置いてよい学習用具等

教科書（音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科）・資料集・ワーク・ファイル等

● 工夫の概要

学校評価の結果を踏まえ、学校に置いてよい学習用具等について全教職員で共通理解を図り、学年通信等で生徒や保護者に周知している。

また、各教室のロッカーに個人ボックスを設け、保管場所を確保している。

● 留意点

- ・ 学習用具等が紛失しないよう、各教室の施錠を徹底する。
- ・ 生徒や保護者の意見を踏まえ、年度当初に決めた取組内容の見直しを柔軟に行う。



【各教室のロッカーに設けた個人ボックス】

■ 特別教室で使用する学習用具等を必要に応じて特別教室内の所定の場所に保管する取組①

滝川市立東小学校

学校に置いてよい学習用具等

特別教室で使用する教科用の学習用具等

● 工夫の概要

授業の学習内容を踏まえて、鍵盤ハーモニカを音楽室に置いてよい学習用具として保護者に周知している。

また、児童が自ら学習用具等を整理整頓することができるよう、学年ごとの保管場所を確保し、学年・学級間で連携を図っている。

● 留意点

- ・ 学年末などに鍵盤ハーモニカを持ち帰らせる際には、他の大きな学習用具等を持ち帰る日と重ならないよう配慮する。



【音楽室に鍵盤ハーモニカを保管】

■ 特別教室で使用する学習用具等を必要に応じて特別教室内の所定の場所に保管する取組②

伊達市立伊達中学校

学校に置いてよい学習用具等

特別教室で使用する教科用の学習用具等

● 工夫の概要

生徒の登下校時の負担と安全を考慮して、教務部学習係が中心になり、学校に置いてよい学習用具等の一覧を作成し、全ての教室に掲示している。

また、すぐに準備や使用ができるよう、学習用具の使用場所に応じて、教室や特別教室に分けて保管するようにしている。

● 留意点

- ・ 特別教室で保管する際は事故防止のため、彫刻刀やカッターなどの刃物類の適切な保管・管理について、全教職員で共通理解を図る。
- ・ 毎日、各教科等の授業で必要な学習用具等を確認し、必要な学習用具のみもってくるよう指導するなど、生徒が主体的に考えられるよう指導する。



【美術室に彫刻刀を保管】

■ 部活動で使用する用具を鍵のかかる部室やロッカーに保管する取組①

浦河町立浦河第一中学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭で使用しない部活動の用具等

● 工夫の概要

美術部で、水彩道具、スケッチブックなどの部員が個人所有する部活動の用具のうち、美術室に置いてよい用具について、年度当初に顧問から部員及び保護者に周知している。

また、日によって学習用具等の持ち運びの量に大きな差が出ないように、その他の用具についても事前に使用する時期の見通しを部員及び保護者に周知している。

● 留意点

- ・美術室の施錠、解錠については、美術部顧問が行い、用具の管理を徹底する。



【美術室に部活動の用具を保管】

■ 部活動で使用する用具を鍵のかかる部室やロッカーに保管する取組②

北見市立光西中学校

学校に置いてよい学習用具等

個人が所有する部活動の用具等

● 工夫の概要

吹奏楽部で、持ち帰る用具と置いてよい用具（個人が所有する楽器）及び、保管場所を部員、保護者に周知している。

また、学校に置いて帰る場合のきまりを明示するとともに、パートリーダーが定期的に保管状況の点検等を行っている。

● 留意点

- ・楽器の保管に当たっては、保護者の承認を得るとともに、破損等に係る保険加入を推奨する。
- ・部室の施錠や、日常的な部室の清掃及び整理整頓を行う。



【音楽室に部活動の用具を保管】

■ 児童生徒が主体となり、学習用具等の持ち運びについてきまりをつくっている取組①

小樽市立銭函中学校

学校に置いてよい学習用具等

習字セット、資料集、ワークブック等

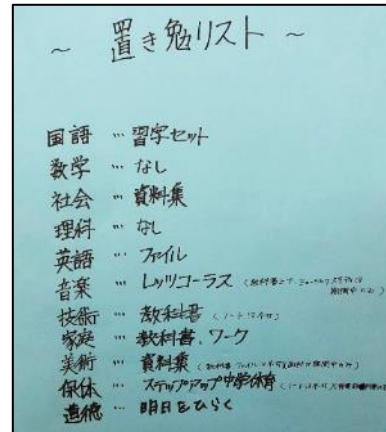
● 工夫の概要

生徒会の学習専門委員会が、学校に置いてよい学習用具等について話し合い、全校生徒に周知するとともに、話し合った内容を各教室に掲示している。

全校生徒は、学習専門委員会がまとめた内容に基づき、各自で学習用具の管理に努めている。

● 留意点

- ・生徒が主体的に判断できるよう、どのようなねらいで行うのかを考えさせる。
- ・自分たちで決めたまじりを自分たちで守るよう継続して指導する。



【学習委員会が作成したリスト】

■ 児童生徒が主体となり、学習用具等の持ち運びについてきまりをつくっている取組②

下川町立下川中学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭学習で使用しない学習用具等

● 工夫の概要

各教科等で示された宿題や家庭学習に主体的に取り組むために、学校に置いてよい学習用具等と家に持ち帰る学習用具等を生徒が判断している。

また、日によって学習用具等の持ち運びの量に大きな差が出ないように、宿題などについて、教科数を調整している。

● 留意点

- ・学校に置いてよい学習用具等の一覧を教室に掲示するなどして、生徒が自分の学習状況に応じて判断できるようにする。
- ・家庭学習の習慣が身に付くよう、宿題や課題を適切に出すことを継続して行う。

教科	学年	ロッカーに置いていってもよい教科書・道具類
国語	1～3年	書写セット 国語ファイル（紙ファイル）
社会	1～3年	※教科書等以外で置いてよいものがある場合は連絡します。
数学	1～3年	※教科書等以外で置いてよいものがある場合は連絡します。
理科	1～3年	※教科書等以外で置いてよいものがある場合は連絡します。
英語	1～3年	英和辞典（あれば） ファイル 繰り返し語順トレーニング 北海道版資料（テスト1週間前は持ち帰る）
音楽	1～3年	教科書・レッツコーラス・リコーダー・ファイル
美術	1～3年	デザインセット・彫刻刀 スケッチブックは美術室の学年棚（夏・冬休みの保管可） 教科書・資料集・レタリング字典
保健体育	1～3年	教科書・ワーク・実技書・資料冊子・ファイル
技術家庭	1～3年	教科書・ファイル

【教室掲示】

■ 児童生徒が主体となり、学習用具等の持ち運びについてきまりをつくっている取組③

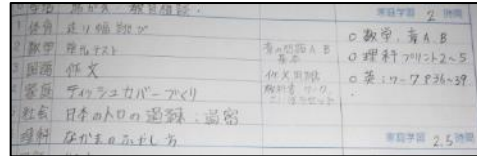
帯広市立川西中学校

学校に置いてよい学習用具等

家庭学習で使用しない学習用具等

● 工夫の概要

帰りの会の前に、その日の学習内容を振り返りながら、生徒が「家庭学習計画・生活ノート」に家庭学習の計画を立て、計画を基に、学校に置いて帰る学習用具等を判断している。
また、家庭学習で使用しない重量のある資料集等を置いてよいことについて、年度当初にリストを配付して、生徒及び保護者に周知している。



【「家庭学習計画・生活記録ノート」】

● 留意点

- ・ 効果的な家庭学習に取り組むことができるよう、各学級担任が「家庭学習計画・生活記録ノート」の確認やアドバイスをを行う。
- ・ ロッカーの整理整頓について指導し、持ち物の自己管理に対する意識の向上を図る。



【置いて帰る学習用具等を個人で判断し、保管】

■ 学校で栽培した植物等について、保護者等に持ち運びの協力を依頼している取組①

北広島市立大曲東小学校

持ち運びの協力を依頼している学習用具等

学校で栽培した植物等

● 工夫の概要

学校で栽培したアサガオを持ち帰る際に、定めた期間内に取りに来るよう保護者に周知している。

学期末に持ち帰る学習用具等について、計画的に持ち帰ることができるよう「いつ」「何を」持ち帰るかを具体的に示すとともに、あらかじめ「袋」を準備するよう保護者に周知している。

● 留意点

- ・ 参観日などで保護者の来校が予定される場合、事前に用具の持ち帰りを周知する。
- ・ 夏休みの学習会等に参加する児童については、上靴を置いて帰ることを認める。

あさがおの持ち帰りについて

先週開引きも終わり、17日(火)から明日21日(土)までの間に学校から家庭へ持ち帰ることにしています。放課後に持ち帰ったり、明日の土曜参観にいらっしゃる方は下校の際にでも持ち帰って頂けたらと思います。

時間	14:30	14:30	14:00	14:00
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	3	3
4	4	4	4	4
5	5	5	5	5
6	6	6	6	6
7	7	7	7	7
8	8	8	8	8
9	9	9	9	9
10	10	10	10	10
11	11	11	11	11
12	12	12	12	12
13	13	13	13	13
14	14	14	14	14
15	15	15	15	15
16	16	16	16	16
17	17	17	17	17
18	18	18	18	18
19	19	19	19	19
20	20	20	20	20
21	21	21	21	21
22	22	22	22	22
23	23	23	23	23
24	24	24	24	24
25	25	25	25	25
26	26	26	26	26
27	27	27	27	27
28	28	28	28	28
29	29	29	29	29
30	30	30	30	30
31	31	31	31	31

学習用具の持ち帰り

来週から以下の日程で用具を持ち帰りますので、袋の準備をお願いします。

24日(火)・・・鍵盤ハーモニカ、道具袋
25日(水)・・・体育ぼうし、なわとび、クービー、クレヨン
26日(木)・・・雑巾、給食袋、上靴(夏休み学習会やサマースクールに参加する子は置いて帰ります。)
※体育ぼうしはゴムの確認を、クレヨン・クービーは補充をお願いします。

【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 学校で栽培した植物等について、保護者等に持ち運びの協力を依頼している取組②

奥尻町立青苗小学校

持ち運びの協力を依頼している学習用具等

絵の具セット、書写（毛筆）セット、裁縫セット、縄跳び、リコーダー、ミニトマト等の栽培セット等

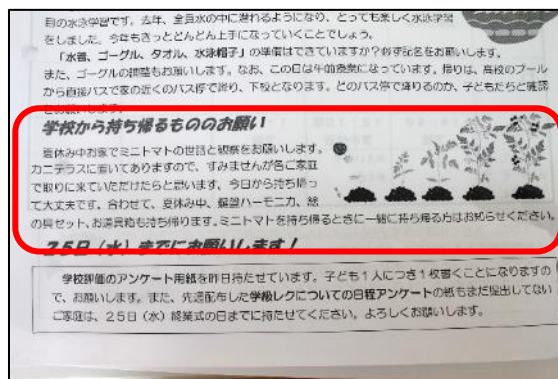
● 工夫の概要

長期休業前に、学級通信を活用し、計画的に学習用具等を持ち帰るよう、保護者に周知している。

また、児童の負担とならないよう、保護者に学習用具等の持ち運びの協力を依頼している。

● 留意点

- ・学級通信で周知した上で、長期休業開始の1週間前から児童に、何を持ち帰るとよいかを考えさせ、計画的に持ち帰る意識を高めさせる。
- ・見通しをもって考えることが苦手な児童に対し、一週間で持ち帰る学習用具等を明示し、持ち帰る順番を考えさせるなど、児童に判断させ見通しをもたせる。



【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 学年末に持ち帰る学習用具等について、1日1つになるよう計画的に持ち帰る取組①

遠別町立遠別小学校

計画的に持ち帰る学習用具等

重量の重い学習用具等

● 工夫の概要

学期末に学校に保管してある学習用具等を持ち帰る際、発達の段階に応じた指導の工夫を行っている。

- ・低学年：学習用具ごとに持ち帰る日を設定し、学級通信で保護者へ周知
- ・高学年：学習用具を持ち帰る期間を明示し、児童が見通しをもって計画的に持ち帰ることができるよう継続的に指導

● 留意点

- ・学年末にブロックや学年の打合せにおいて、家に持ち帰る学習用具等の計画的な持ち帰りについて、共通理解を図る。
- ・学期末は、計画的に学習道具を持ち帰ることができるよう、時間割の編成を配慮する。

お知らせ

・来週より、以下のものを持ち帰ります。よろしくお願ひします。

- 17日(火) 粘土、粘土板
- 18日(水) 絵の具セット
- 19日(木) 鍵盤ハーモニカ
- 23日(月) 算数セット
- 24日(火) 体育帽子、なわとび、お道具袋

アサガオの鉢の持ち帰りのお願い

夏休み中は、アサガオの鉢を持ち帰り、お家でお世話と観察することになります。アサガオの鉢は、7月17日(月)～23日(月)の間に取りに来ていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 学期末に持ち帰る学習用具等について、1日1つになるよう計画的に持ち帰る取組②

別海町立別海中央小学校

計画的に持ち帰る学習用具等

授業で栽培した植物、図画工作の作品等


● 工夫の概要

学期末には、授業で栽培した植物を持ち帰る際に、学年だより等で、事前に保護者に持ち運びの協力を依頼している。

また、絵の具、習字セット、リコーダーなどについても、児童が計画的に持ち帰ることができるよう「持ち帰りの週間」を設定している。

● 留意点

- ・ 学年通信や学級通信で、家に持ち帰る必要のあるものとならないものを明確に示す。
- ・ 学習用具等を持ち帰る際に児童の負担になるものは、保護者が一緒に持ち帰るよう協力を求める。



あさがおの持ち帰り

夏休み中は、ご家庭であさがおの世話をお願いします。「あさがお」は、フレイルームのテラス（グラウンド、遊具側にあります）に置いてあります。7月23日（金）～29日（日）の間で、名前をご確認の上、ご家庭にお持ち帰り願います。支柱がついていますので、大人の方のお手伝いをお願いします。二学期にまた観察しますので、夏休みが終わりましたら学校に戻していただきたいと思います。

お知らせ

※夏休みは、お持ち帰り週間です。計画的に持ち帰ることができるよう、袋の準備をお願いします。
※粘土、粘土板、探検バッグ、なわとびは学校で保管します。

【保護者向け配付資料(抜粋)】

■ 宿題等の家庭学習の際に使用する学習用具等を明示するなど、必要な学習用具等を持ち帰る取組①

函館市立赤川中学校

家に持ち帰る学習用具等

家庭学習の内容と関わりのある学習用具等

● 工夫の概要

全校生徒が、「Plan-Doノート」を活用して、自分の家庭学習を計画している。その計画に合わせて、持ち帰る学習用具等を各自で判断している。

● 留意点

- ・ 生徒が持ち帰る学習用具等を主体的に判断することができるよう、「Plan-Doノート」に家庭学習の計画を記入させる。
- ・ 学級担任は、生徒の「Plan-Doノート」を確認し、生徒一人一人の学習状況に応じた家庭学習の計画や方法等について指導する。

英語 (英検準2級)	総合 総合 行事 行事	理科 理科 理科 理科	社会 理科 英語 国語	社会 国語 家庭 家庭
英語 総合 行事 行事	総合 総合 行事 行事	理科 理科 理科 理科	社会 理科 英語 国語	社会 国語 家庭 家庭
英語 総合 行事 行事	総合 総合 行事 行事	理科 理科 理科 理科	社会 理科 英語 国語	社会 国語 家庭 家庭
英語 総合 行事 行事	総合 総合 行事 行事	理科 理科 理科 理科	社会 理科 英語 国語	社会 国語 家庭 家庭
英語 総合 行事 行事	総合 総合 行事 行事	理科 理科 理科 理科	社会 理科 英語 国語	社会 国語 家庭 家庭

【Plan-Doノート】

■ 宿題等の家庭学習の際に使用する学習用具等を明示するなど、必要な学習用具等を持ち帰る取組②

根室市立厚床中学校

家に持ち帰る学習用具等

家庭学習で使用する教科書・ノート等

● 工夫の概要

家庭学習と連動させたノート指導により、生徒が授業ノートを活用して家庭学習に取り組むことができるよう工夫し、持ち帰る学習用具等を教科書とノートだけにしている。

また、教室ロッカーを4段使用し、学習用具等の保管場所を明確にすることにより、家庭学習で使用しない学習用具等を学級で管理できるようにしている。

● 留意点

- ・ノートを活用して家庭学習に取り組むことができるよう、校内研修において、板書構成の工夫やノート指導の内容について、全教職員で共通理解を図る。



【一人4段使用する教室ロッカー】